

令和 8 年 度

剣道中央講習会

茨城県伝達講習会

日 時 令和8年4月18日（土）

会 場 アルテンジャパン武道館

一般財団法人 茨城県剣道連盟

# 令和8年度 剣道中央講習会 茨城県伝達講習会

◇ 役員 会長 水田重則

副会長 香田郡秀 鈴木洋行 清水修  
寺田幸司 中村雅広 雨谷益水  
藤崎金子

専務理事 倉持利夫

事務局長 直江克也 事務局次長 鈴木隆

◇ 講師 岡田宗久 有田祐二

◇ 受講者 (1) 茨城県剣道連盟 地区・職域剣道連盟 代表者

(2) 「称号審査会」受審希望者

## — 注意事項 —

- 1 講習時の服装は、開講式から全てを剣道着といたします。
- 2 新型コロナウイルス感染症等、感染対策について、ご協力をお願いいたします。  
(1) 茨城県剣道連盟版「感染症予防ガイドライン」に基づいて行います。  
(2) 講習中、マスクを着用してください。また、面を付ける際には、面マスクまたはシールドのどちらかの着用をお願いいたします。なお、高齢者並びに既往症のある方は、両方の着用をお願いします。
- 3 実技及び稽古の際は、準備運動を行いケガ防止に努めてください。
- 4 今回の伝達講習会の内容を、地区連剣道盟及び職域剣道連盟の会員に、講習会を行い伝達願います。

# 茨城県伝達講習会日程

(一財)茨城県剣道連盟

時間	項目	内容	備考
8:40 ～	受付		更衣は二階観覧席又は更衣室
9:30 ～ (10分)	開講式	会長挨拶 水田重則会長 講師紹介：日程説明 倉持利夫専務理事	筆記用具持参
9:40 ～ (50分)	講義 1	「中央講習会伝達事項」 (講義) 岡田宗久 講師	
10:30 ～ (10分)	休憩		
10:40 ～ (70分)	実技 1	「指導法」 ～基本指導の留意点・安全対策・救急対策他 「木刀による剣道基本技稽古法」 (講義・実技) 岡田宗久 講師	
11:50 ～ (50分)	昼食休憩		
12:40 ～ (70分)	実技 2	「日本剣道形」 (講義・実技) 有田祐二・岡田宗久 講師	
13:50 ～ (10分)	休憩		
14:00 ～ (60分)	実技 3	「試合・審判法」～現状の課題、他 (講義・実技) 有田祐二・岡田宗久 講師	
15:00 ～ (10分)	質疑応答	(中央講習会での質疑例紹介も含め)	
15:10 ～ (10分)	休憩		
15:20 ～ (30分)	合同稽古		
15:50 ～ (10分)	閉講式	挨拶・諸連絡 等	

令和8年度行事日程表

令和8年3月17日

公益財団法人全日本剣道連盟

		名 称	開催地	期 日	備考	
大 催 会	主 管	第24回 全日本選抜剣道八段優勝大会	名古屋市	4月19日(日)		
		第74回 全日本都道府県対抗剣道優勝大会	和歌山市	4月29日(水祝)		
		第122回 全日本剣道演武大会	京都市	5月2日(土)～5日(火)		
		第18回 全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会	千代田区	7月12日(日)	○	
		第72回 全日本東西対抗剣道大会	長野市	9月13日(日)		
		第53回 全日本杖道大会	横浜市	9月26日(土)		
		第61回 全日本居合道大会	足立区	10月3日(土)		
		第65回 全日本女子剣道選手権大会	千代田区	11月3日(火祝)		
		第74回 全日本剣道選手権大会				
	共 催	第59回 全国教育系大学学生剣道大会			R9年3月18日(木)～20日(土)	
		令和8年度全日本少年少女武道(剣道)錬成大会	千代田区		7月25日(土)～26日(日)	
		令和8年度全国高等学校定時制通信制体育大会第57回剣道大会	千代田区		8月3日(月)	
		第68回 全国教職員剣道大会	佐賀市		8月10日(月)	
		第73回 全国高等学校剣道大会	奈良市		8月2日(日)～5日(水)	
		第56回 全国中学校剣道大会	下関市		8月21日(金)～23日(日)	
		第74回 全国青年剣道大会	足立区		11月14日(土)～15日(日)	
		第49回 エンジョイ!剣道フェスティバル2027	札幌市		令和9年3月26日(金)～28日(日)	
	主 管	第36回 全国高等学校剣道選抜大会	春日井市		令和9年3月26日(金)～28日(日)	
		第80回 国民スポーツ大会 剣道競技会	青森県		10月17日(土)～19日(月)	○
第1回 アジア・オセアニア剣道選手権大会(IAOKC)		足立区		5月30日(土)～31日(日)		
	審 査 会	剣 道	六 段	京都市	4月29日(水祝)	
七 段			"	4月30日(木)		
八 段			"	5月1日(金)～2日(土)		
称 号 (範士・教士・錬士)			"	5月6日(水休)		
七 段			名古屋市	5月9日(土)		
六 段			"	5月10日(日)		
七 段			福岡市	8月1日(土)		
六 段			"	8月2日(日)		
八 段			名古屋市	8月8日(土)～9日(日)		
七 段			仙台市	8月29日(土)		
六 段			"	8月30日(日)		
七 段			名古屋市	11月7日(土)		
六 段			"	11月8日(日)		
七 段			八王子市	11月12日(木)		
六 段		"	11月13日(金)			
称 号 (教士・錬士)		千代田区	11月25日(水)			
八 段		"	11月25日(水)～26日(木)			
七 段		甲府市	令和9年2月13日(土)			
六 段		"	令和9年2月14日(日)			
七 段		福岡市	令和9年2月27日(土)			
六 段		"	令和9年2月28日(日)			
国 際 初 段 ～ 六 段			令和8年度開催なし			
居 合 道		八 段	京都市	5月1日(金)		
		称 号 (範士・教士・錬士)	"	5月3日(日祝)		
		七 段	滋賀県	6月26日(金)		
		称 号 (教士・錬士)	千代田区	11月25日(水)		
		七 段	江戸川区	11月7日(土)		
	八 段	江戸川区	11月8日(日)			
杖 道	七 段	京都市	令和9年3月7日(日)			
	八 段	京都市	5月3日(日祝)			
	称 号 (範士・教士・錬士)	"	5月3日(日祝)			
	七 段	福岡市	8月28日(金)			
杖 道	称 号 (教士・錬士)	千代田区	11月25日(水)			
	八 段	江戸川区	令和9年1月29日(金)			

備考 ○は、日ス協・日本スポーツ振興センター・JOC等の補助金事業。

		名 称	開催地	期 日	備考		
講	剣	第61回 中央講習会	勝浦市	4月4日(土)～5日(日)			
		第31回 女子審判法講習会	姫路市	令和9年1月9日(土)～10日(日)			
		第32回 女子審判研修会	勝浦市	5月23日(土)～24日(日)			
		第33回 女子審判研修会	勝浦市	9月5日(土)～6日(日)			
		第64回 中堅剣士講習会	奈良市	6月12日(金)～14日(日)			
		第36回 剣道八段研修会	勝浦市	6月19日(金)～21日(日)			
		第51回 国際剣道指導者講習会		令和8年度開催なし			
		第36回 剣道指導者育成中央研修会	勝浦市	令和9年1月23日(土)～24日(日)			
		第37回 剣道指導者育成中央研修会	勝浦市	令和9年3月13日(土)～14日(日)			
		令和8年度 剣道指導者育成東西研修会(東日本)		令和8年度開催なし			
		令和8年度 剣道指導者育成東西研修会(西日本)		令和8年度開催なし			
		第51回 剣道審判法中央研修会	勝浦市	6月6日(土)～7日(日)			
		第52回 剣道審判法中央研修会	勝浦市	令和9年1月16日(土)～17日(日)			
		令和8年度 剣道審判法東西研修会(東日本)		令和8年度開催なし			
		令和8年度 剣道審判法東西研修会(西日本)		令和8年度開催なし			
		第20回 女子剣道指導法講習会	静岡市	6月6日(土)～7日(日)			
		第21回 女子剣道指導法講習会	姫路市	令和9年2月13日(土)～14日(日)			
				剣道研究会	北本市	令和9年2月20日(土)～21日(日)	
		習	ブ ロ ッ ク 講 習 会	骨太ブロック講習会(北海道ブロック)	北海道	10月24日(土)～25日(日)	
				骨太ブロック講習会(東北ブロック)	山形・中山町	R9年2月27日(土)～28日(日)	
骨太ブロック講習会(関東ブロック)	山梨・甲府市			R9年1月16日(土)～17日(日)			
骨太ブロック講習会(北信越ブロック)	福井県			12月19日(土)～20日(日)			
骨太ブロック講習会(東海ブロック)	静岡市			R9年1月16日(土)～17日(日)			
骨太ブロック講習会(近畿ブロック)	奈良市			R9年2月6日(土)～7日(日)			
骨太ブロック講習会(中国ブロック)	鳥取県			9月12日(土)～13日(日)			
骨太ブロック講習会(四国ブロック)	香川・善通寺市			7月25日(土)～26日(日)			
		骨太ブロック講習会(九州ブロック)	福岡・久留米市	11月14日(土)～15日(日)			
会	道 社 会 体 育 指 導 員 養 成 講 習 会	第162回 [初級専門科目]	大津市	6月19日(金)～21日(日)			
		第163回 "	久留米市	7月3日(金)～5日(日)			
		第164回 "	水戸市	10月9日(金)～11日(日)			
		第165回 "	江東区	12月18日(金)～20日(日)			
		第166回 "	高崎市	R9年3月19日(金)～21日(日)			
		第28回 "(学生)	江東区	R9年1月21日(木)			
		第65回 [中級専門科目]	大津市	9月18日(金)～20日(日)			
		第66回 "	勝浦市	10月2日(金)～4日(日)			
		第45回 [上級専門科目]	勝浦市	R9年2月5日(金)～7日(日)			
		第46回 "	大津市	R9年3月12日(金)～14日(日)			
		第116回 [初級更新]	江東区	7月19日(日)			
		令和8年度書面審査(八段・70歳以上含む)		9月18日(金)			
		第80回 [中級更新]	江東区	7月20日(月)			
		令和8年度書面審査(八段・70歳以上含む)		9月18日(金)			
第54回 [上級更新]	江東区	7月20日(月)					
令和8年度書面審査(八段・70歳以上含む)		9月18日(金)					

講習会	名 称		開 催 地	期 日	
	剣道	第1回 男子強化訓練講習会	千葉県勝浦市	4月24日(金)～27日(月)	
		第2回 男子強化訓練講習会	東京都江東区	5月13日(水)～16日(土)	
		第3回 男子強化訓練講習会	千葉県勝浦市	7月12日(日)～15日(水)	
		第4回 男子強化訓練講習会	静岡県静岡市	9月17日(木)～20日(日)	
		第5回 男子強化訓練講習会	和歌山県和歌山市	11月18日(水)～21日(土)	
		第6回 男子強化訓練講習会			
		20WKC 第1回男子強化合宿			
		20WKC 第2回 "			
		第1回 女子強化訓練講習会	和歌山県和歌山市	4月9日(木)～12日(日)	
		第2回 女子強化訓練講習会	静岡県静岡市	5月17日(日)～20日(水)	
		第3回 女子強化訓練講習会	静岡県静岡市	7月18日(土)～21日(火)	
		第4回 女子強化訓練講習会	千葉県勝浦市	9月25日(金)～28日(月)	
		第5回 女子強化訓練講習会			
		第6回 女子強化訓練講習会	千葉県勝浦市	12月4日(金)～7日(月)	
		20WKC 第1回女子強化合宿			
		20WKC 第2回 "			
		居合道	第53回中央・地区講習会(東)	郡山市	6月13日(土)～14日(日)
			第53回中央・地区講習会(西)	滋賀県	6月27日(土)～28日(日)
	杖道	第40回中央・地区講習会	福岡市	8月29日(土)～30日(日)	
第41回中央・地区講習会		江戸川区	令和9年1月30日(土)～31日(日)		

合同稽古会	全国	東京都 原則毎月1回
	北海道	札幌市4/25(土)、札幌市6/20(土)、旭川市9/12(土)、 札幌市10/10(土)、札幌市11/14(土)、札幌市R9年2/20(土)
		東北
	北信越	坂井市4/11(土)、上越市9/5(土)、富山市11/21(土)
	東海	名古屋市4/4(土)、名古屋市6/6(土)、名古屋市7/4(土)、名古屋市8/1(土)、名古屋市9/5(土)、 名古屋市10/3(土)、名古屋市R9年2/6(土)、静岡県R9年3/6(土)
		近畿
	中国・四国	福山市4/18(土)、松山市6/20(土)、岡山市8/1(土)、丸亀市9/5(土)、 広島市10/10(土)、鳴門市12/5(土)、岡山市R9年2/20(土)、高知市R9年3/13(土)
		九州

委託事業	期 日	開催剣連	名 称	会 場
	9月22日(火)～23日(水)	全剣連・スポーツ庁	スポーツ庁委託事業 講師(授業協力者養成) 中央オリエンテーション	日本武道館研修センター

共催講習会	期 日	開催剣連	名 称	会 場
	10月23日(金)～25日(日)	全剣連・日本武道館・全学校剣連	全国剣道指導者研修会(東日本ブロック)	日本武道館研修センター
	11月27日(金)～29日(日)	全剣連・日本武道館・全学校剣連	全国剣道指導者研修会(西日本ブロック)	兵庫県立武道館

令和8年度 行事日程表  
後援大会

	大会	開催地	期 日
1	令和8年度 全国税関剣道大会	横浜市	5月30日(土)
2	第67回 関東実業団剣道大会	千代田区	6月7日(日)
3	第65回 西日本勤労者剣道大会	高知市	6月14日(日)
4	第48回 全日本高齢者武道大会	千代田区	6月8日(月)
5	第13回 全日本選抜剣道七段選手権大会	新宿区	6月21日(日)
6	第60回 全日本女子学生剣道選手権大会 第74回 全日本学生剣道選手権大会(個人戦)	千代田区	7月4日(土)～5日(日)
7	第65回 東北・北海道対抗剣道大会	札幌市	7月5日(日)
8	令和8年度玉竜旗高校剣道大会	福岡市	7月25日(土)～29日(水)
9	第60回 全国道場少年剣道大会	千代田区	7月28日(火)～29日(水)
10	第76回 日光剣道大会	日光市	8月17日(月)～18日(火)
11	第61回 全国高等専門学校体育大会剣道競技	福井市	9月5日(土)～6日(日)
12	第21回 全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会	大阪市	9月20日(日)
13	第65回 全国郵政武道大会(剣道)	徳島県鳴門市	10月11日(日)
14	第50回 全国道場少年剣道選手権大会(男子) 第43回 全国道場少年剣道選手権大会(女子)	花巻市	10月25日(日)
15	第68回 全日本実業団剣道大会	千代田区	9月21日(月祝)
16	第58回 全日本官公庁剣道大会	足立区	10月31日(土)
17	第74回 全日本学生剣道優勝大会(団体戦)	大阪市	10月18日(日)
18	第57回 NTTグループ全国剣道大会	江東区	10月18日(日)
19	第38回 全国健康福祉祭剣道交流大会	埼玉県行田市	11月7日(土)～9日(月)
20	第45回 全日本女子学生剣道優勝大会(団体戦)	春日井市	11月7日(土)～8日(日)
21	第41回 全日本学生居合道大会		
22	第71回 全日本なぎなた選手権大会	足立区	12月6日(日)
23	第3回 全日本選抜女子剣道七段優勝大会	甲府市	12月13日(日)
24	第20回 全日本学生剣道オープン大会(個人戦)	札幌市	12月19日(土)～20日(日)
25	第52回 全国自衛隊剣道大会	練馬区	R9年2月20日(土)～21日(日)
26	第14回 全日本選抜剣道七段選手権大会	新宿区	
27	第28回 全日本実業団女子剣道大会・高壮年剣道大会	足立区	R9年3月6日(土)
28	第10回 全日本学連剣友剣道大会	世田谷区	R9年2月28日(日)
29	第68回 全国選抜少年剣道大会	水戸市	R9年3月28日(日)
30	第54回 魁星旗争奪全国高校勝抜剣道大会 第41回 魁星旗争奪全国高校女子剣道大会	秋田市	R9年3月29日(月)～31日(水)
31	第35回 JRグループ剣道大会	広島市	11月6日(金)
32	第23回 国土交通大臣杯剣道大会		

令和8年度 全剣連後援剣道講習会・幼少年女子剣道講習会

No.	名称	開催地	科目			幼少年 女子	期日
			指導法	審判法	剣道形		
1	後援講習会	北海道札幌市		○			4月26日(日)
2	後援講習会	福島県郡山市	○		○		11月1日(日)
3	後援講習会	群馬県前橋市	○		○		R9年1月17日(日)
4	後援講習会	神奈川県横浜市				○	R9年3月27日(土)
5	後援講習会	山梨県甲府市		○			8月29日(土)
6	後援講習会	静岡県藤枝市			○		6月27日(土)
7	後援講習会	岐阜県大垣市		○			5月24日(日)
8	後援講習会	三重県津市				○	R9年1月24日(日)
9	後援講習会	京都府京都市		○			12月6日(日)
10	後援講習会	奈良県奈良市	○				9月27日(日)
11	後援講習会	広島県福山市		○			10月18日(日)
12	後援講習会	鳥取県米子市	○				6月28日(日)
13	後援講習会	香川県善通寺市				○	R9年1月30日(土)
14	後援講習会	徳島県鳴門市		○			10月4日(日)
15	後援講習会	福岡県福岡市				○	11月21日(土)
16	後援講習会	佐賀県佐賀市		○			6月28日(日)
17	後援講習会	長崎県諫早市	○		○		10月11日(日)
18	後援講習会	大分県大分市		○			11月23日(月・祝)
19	後援講習会	沖縄県那覇市	○		○		7月4日(土)～5日(日)
20	後援講習会						
21	後援講習会						
22	後援講習会						
23	後援講習会						
24	後援講習会						
25	後援講習会						
26	後援講習会						
27	後援講習会						
28	後援講習会						
29	後援講習会						
30	後援講習会						

# 全剣連の現状・課題

令和8年4月  
公益財団法人全日本剣道連盟

1

## 大会・講習会（令和7年度）

- 全剣連主催の大会は、例年通り実施
  - 11月 全日本選手権（男女同時開催）… 8年も継続予定
- 国際大会
  - 24年7月 イタリア・ミラノ 個人ベスト4を含め、完全優勝
  - 26年（令和8年）5月 第1回アジア・オセアニア大会 東京都武道館
  - 27年（令和9年）5月 20WKC
- 指導法及び試合・審判法の東西講習（年2回）、中央講習（年2回）
  - ▶東西講習は8年度見送り
  - ▶全日本男子審判（範士）の審判研究会を初めて実施
- 後援講習会（指導法、日本剣道形、試合・審判、幼少年・女子）：約20県
- 令和8年度もおおむね同様

2

## 課題（財務・コンプライアンス）

- 財務（事業活動収支）
  - 令和6年度 実績 ▲360万円（世界大会派遣費用（約5千万円）を含む）
  - 令和7年度 予算 +640万円
  - 引当金繰入れ（世界大会、退職金）、3年に一度の世界大会を勘案すると、さらなる改善必要
- 当面（20WKC）の対応として、寄付・スポンサー等の募集
- 永続的な課題として、世界大会応援クラブ会員募集や登録料値上げ
- コンプライアンスの徹底
  - 不祥事発生のダメージのみならず、普及にとっても重要
  - 次ページ以降
    - コンプライアンスの重要性、○剣道人口の減少、○なくなる不祥事

3

## なぜコンプライアンスが重要か

- 企業においては様々な事案が発生
  - ▶不正会計（粉飾）、偽装（産地、データ）、その他（個人情報流出等）
  - ・・・ 最悪の場合、倒産も
- スポーツの場合、不祥事が起きると
  - ▶社会がそのスポーツを敬遠、人気の下落
  - ▶競技者の誇りに傷、競技人口が減少
  - ▶資金面では、登録料等減収・企業スポンサー撤退で、中央団体運営に影響
  - ・・・ 資金源を失うことで事業縮小等 負のスパイラル
  - ▶当該個人にとっては、築き上げた地位・名誉の喪失、民事責任（損害賠償）、（暴力などでは）刑事責任
- **全剣連は、決意をもって不祥事防止に取り組み**

4

4

## 剣道人口の減少

高校生人口：平成15年（2003年）381万人 → 令和6年（2024年）292万人 ▲23.4%

・ 高校剣道部員数（高体連資料より）

	卓球	バドミントン	弓道	剣道	柔道
2003年（平成15年）	67,062	95,713	65,162	59,382	35,628
2024年（令和6年）	64,486	115,520	64,025	31,720	14,156
増減	△2,576	19,807	△1,137	△27,662	△21,472
増減率	96.2%	120.7%	98.3%	53.4%	39.7%

・ 中体連：平成15年 122,526人 → 令和5年 68,026 45%減（中体連）

・ 初段登録者数：平成13年 4.7万人 → 令和5年 2.7万人 △40%超

同年13歳（中1）人口（131.5万人） → （106.5万人） △20%

→ 剣道人口増プロジェクトチーム（全剣連挙げて）

5

5

## なくなる不祥事

（全剣連への告発、新聞報道等）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総件数	14件	15件	20件	35件	43件	55件
実名告発等	8件	9件	18件	25件	23件	38件

実名告発が増 ⇒ 深刻な事案が多くなっていないか

（報道案件）

- 傷害容疑で37歳教諭逮捕、生徒全治不詳けが（茨城県）
- 指導者、小1女兒を木刀で殴打 略式起訴（東京都）
- 教え子にわいせつ行為、逮捕・有罪・執行猶予（スポーツ少年団等）
- 東海大福岡高 いじめ10件「自殺一因」（福岡県）
- 強豪剣道部（磐田東高校）いじめ事件（静岡県）

→ ハラスメント防止リーフレット（普及委員会）

6

## 公益財団法人全日本剣道連盟における倫理に関するガイドライン

平成 30 年 11 月 2 日制定

令和元年 11 月 2 日改定

令和 2 年 3 月 5 日改定

令和 2 年 9 月 16 日改定

令和 5 年 11 月 2 日改定

### < 趣 旨 >

公益財団法人全日本剣道連盟（以下「全剣連」という。）は、日本の伝統文化に 培われた剣道、居合道及び杖道（以下「剣道等」という。）の普及振興、「剣の理法の修錬による人間形成の道である」との剣道理念の実践等を図り、もって、心身の健全な発達、豊かな人間性の涵養、人材育成並びに地域社会の健全な発達及び国際相互理解の促進に寄与するという目的を達成する使命を担っている。（定款第3条）

したがって、所属する役職員はもとより、全剣連のすべての会員\*は、全剣連の使命や意義を自覚し、剣道修錬の心構えである、旺盛なる気力を養い、礼節をとうとび、信義を重んじ誠を尽くして、常に自己の修養に努めて、剣道理念の実践を図らなければならない。

\* 全剣連の会員は、現状では、地方代表団体（都道府県剣連）及び地方代表団体に属する個人会員である。（会員規則）

そこで全剣連は、剣道理念の実践のために必要な倫理に関する諸事項を、以下の通りガイドラインとしてまとめた。

全剣連は、全剣連及び団体会員である地方代表団体の役職員、剣道指導者、大会・審査会・行事などに携わる審査員・審判員をはじめとする関係者並びに選手及び剣道を学ぶ全剣連等の会員を対象とした倫理や社会規範に関する意識の啓発と、問題の発生を未然防止するため、本ガイドラインの徹底を図るとともに、引き続き体制の整備を進めて行くこととする。

なお、このガイドラインに違反する行為が行われたときは、全剣連は、綱紀委員会規則等にしたいがい厳正な処分を実施することに留意されたい。

## あとがき

剣道は、試合あるいは勝つことが最終目的ではありません。伝統的に、師匠が弟子とともに『行ずる』ことにより技術とその精神を教えること（師弟同行）が指導法の真髄とされてきました。指導者は、指導を受ける者の技能の向上や人格の形成に大きな影響を及ぼすことを自覚し、コミュニケーションを大切にしながら指導に当たられますよう宜しくお願い致します。

### ■ 剣道の理念 ■

「剣道は剣の理法の修練による人間形成の道である」

### ■ 剣道修練の心構え ■

剣道を正しく真剣に学び 心身を錬磨して旺盛なる気力を養い  
剣道の特性を通じて礼節をとうとび 信義を重んじ誠を尽して  
常に自己の修養に努め 以って国家社会を愛して  
広く人類の平和繁栄に 寄与せんとするものである

### ■ 剣道指導の在り方 ■

（「剣道指導要領」より抜粋）

剣道の指導は、「剣道の理念」と「剣道修練の心構え」を前提として、  
「剣道指導の心構え」に基づいてなされなければならない。



全剣連ホームページもご確認ください。

## ご相談窓口

### 公益財団法人全日本剣道連盟（全日本剣道連盟相談・苦情窓口）

所在地 〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-3-14 靖国九段ビル2階  
HP <https://www.kendo.or.jp/information/20250625/>

### 〈相談方法〉メール、ファックス、書面

相談窓口（FAX） 03-3234-6007

相談窓口（メール） [kujosodan@kendo.or.jp](mailto:kujosodan@kendo.or.jp)

利用対象者 剣道・居合道・杖道の指導者等からハラスメントを受けた方

□ 都道府県剣道連盟 ・ 各都道府県剣道連盟にもご相談ください。

# “ハラスメント” しない! させない! 許さない!

〈公益財団法人 全日本剣道連盟〉

## まえがき

近年、スポーツ指導現場においてはハラスメントの相談が増加傾向にあり、全日本剣道連盟（全剣連）が加盟している日本スポーツ協会に寄せられた件数は年々、過去最多を更新しています。剣道界においても、少なくない数の苦情や訴えが寄せられています。

しかし、日本の伝統文化である剣道修練の場においてこそ指導者は自らの立場に謙虚であるべきで、稽古に名を構りて暴力をふるう行為は絶対に許されません。そこで、剣道界におけるハラスメントの防止と一掃に向け、指導者をはじめとする関係者にさらに注意を喚起するためのこのリーフレットを作成しました。

## 全剣連における取組

全剣連では倫理規程および倫理に関するガイドラインを制定し、ハラスメント行為を禁止するとともに社会的な信頼の確保に努めています。そして、倫理規程やガイドラインに違反する行為に対しては、綱紀規則により会員資格の停止・除名や称号地位の返上・剥奪などの処分を行うこともあります。

## ハラスメントとは

剣道において一掃すべきハラスメントとは、暴力、暴言、パワハラ、セクハラなど安全・安心に稽古に取り組み環境を悪化させたり、剣道を通じた心身の健全な発達を阻害したりする行為です。これは、剣道の指導者と指導を受ける者の関係だけではなく、子ども同士や保護者など、剣道に係わる誰でも他者との関係の中で起こりえる問題です。特に、剣道において指導者が暴力的な指導を行い、教え子を自死に至らしめた事案や熱中症により命が失われた事案がありました。このように行き過ぎた指導や不適切な指導は、絶対に剣道界から撲滅せねばなりません。



剣道着及キヤラクター「ぶしし」



ハフレットのデータは  
コチラからダウンロード  
できます。

主なハラスメントを整理して説明するため、ここでは日本それぞれの特徴と許されない事例を紹介します。

スポーツ協会に準じて悪しき行為を次のように分類し、剣道修練における

# 暴力

# 暴言

# パワーハラ

(パワー・ハラスメント)

# セクハラ、他

(セクシュアル・ハラスメント)、他

暴力とは、肉体的・精神的に傷つけるような不当な力を他者の身体に対して及ぼすことです。剣道指導要領においては、「鍛錬と称して、いたずらに過度の身体的な負担を強いたり、無謀な体当たりや組み打ちなどがあってはならない」とされ、「『迎え突き』は厳に慎まなければならない」と明記されています。

## 例えば…

「指導者が、指導を受ける者の顔を手で叩いたり、剣道具の無い部位を竹刀で叩いたりした」  
「稽古中に相手の頭を過剰に強く打つたり、悪意のある体当たりをして転倒させた」

暴言とは、他人を傷つける言葉や乱暴な言葉のことです。たとえ師弟関係にあっても、暴言は人格否定につながり相手を傷つける行為であり、直接手をあげるような行為でなければ許されるというわけではありません。

## 例えば…

「指導者が『のろま、ぶっ殺す』など侮辱的な暴言を吐き、指導を受ける者が『夜眠れない』などの体調不良を訴えた」  
「道場生が失敗をした際に道場の先生が大声で、『下手くそ、おまえに剣道は向いてない、やめちまえ』と罵倒した」

剣道の指導におけるパワーハラの要件として、「指導者が立場の優位性を利用し、適正な範囲を超えた指導を行い、相手に著しい精神的苦痛を与えて稽古環境を悪化させること」が挙げられます。合理的な理由なく身体的能力を超えた過度な稽古をさせること、正当な理由なく稽古から排除すること、などの行為もパワーハラに該当します。

## 例えば…

「稽古中に気分が悪くなり面を外したいと指導者に訴えたが認められず、逆に『たるんでいる』と長時間掛かり稽古をさせられ失神しかけた」  
「指導者が感情的になり発声のやり直しを30分もさせられ、以降、他の子ども達との稽古に参加させてもらえず最後まで一人で業振りさせられた」

セクハラとは、性的な行為や言葉によって相手に不快感を与えることです。指導者と指導を受ける者という立場を離れて身勝手な感情に基づいて行われたり、指導者が立場の違いを利用して行ったりするケースが見られます。なお、その行為がセクハラか否かは基本的に受け手側の判断によります。

## 例えば…

その他のハラスメントとして、差別的指導、プライバシーの侵害、子ども同士の間柄などにも注意が必要です。

「宿泊先で引率者が異性の選手達を部屋に呼びつけ、うち一人を転倒させてその上に倒れこんだ」  
「教え子が断りづらい状況を作り出して床に座らせ、指導やストレッチと称して腰やお尻などに必要以上の接触を行った」  
「無断で稽古風景を撮影され、望まないのに個人が特定できる形で Facebook や Instagram に投稿して拡散された」

## ハラスメントへの対策

ハラスメント行為が発生した場合には、全剣連は既述のとおり厳正な対処を行ってまいります。しかし、それ以上に大事なことは、ハラスメントを未然に防止することです。

剣道においては、厳しい稽古によってこそ上達できるという考えがあり、試合に勝つことは大きな目標となりますが、指導者としてはその目的が「剣道の理念」における人間形成の道にかなっているかを常に省みて下さい。そして、訴えることを我慢しがちな子ども達に大きな苦痛を強いているかもしれないことにも注意が必要です。



剣道の指導などにおいて、不適切な行為が発生する要素としては次の3点が挙げられています。

- 動機 = 偏った勝利至上主義におちいつたり、指導者には権威があるという意識が過剰になっている
- 機会 = 第三者の目が届かぬ関係者だけの閉鎖的な状況である
- 正当化 = 教え子や選手のために良かれと思って取り組めば問題ないと考えている

これらの3つの要素が重なることがないよう日頃からチェックを行い、指導者や保護者など関係者が一体となって剣道界におけるハラスメントを防ぎましょう。

令和8年度剣道中央講習会  
剣道未来プロジェクト（KFP）報告  
－取組み状況と今後の展望－

令和8年4月5日  
共同代表 奈良 隆

1

＜本日の項目＞

- I KFP設置の背景・組織特性・目的
- II KFP三大事業の内容
- III 各事業の取り組み状況
- IV KFP事業実施上の課題

2

# I KFP設置の背景・組織特性・目的

3

## KFP設置の背景

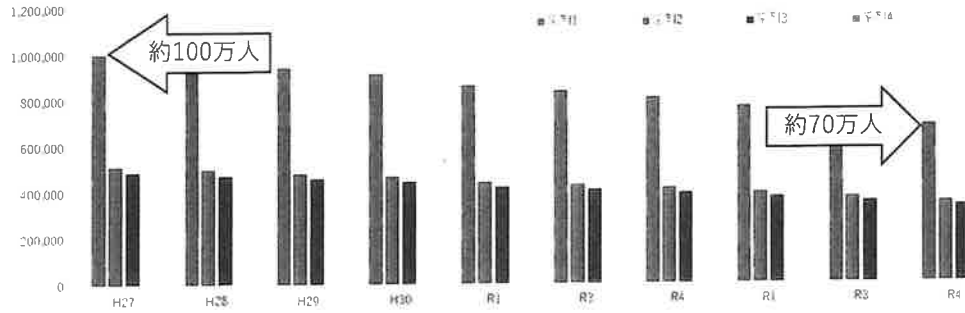
日本国内の人口減少傾向（全体人口・剣道人口）

4

### ①人口減少問題関係資料

(厚生労働省資料より)

日本国内の出生者数の推移 (H27~R4)



※出生者数はこの10年間で約30%減少した。

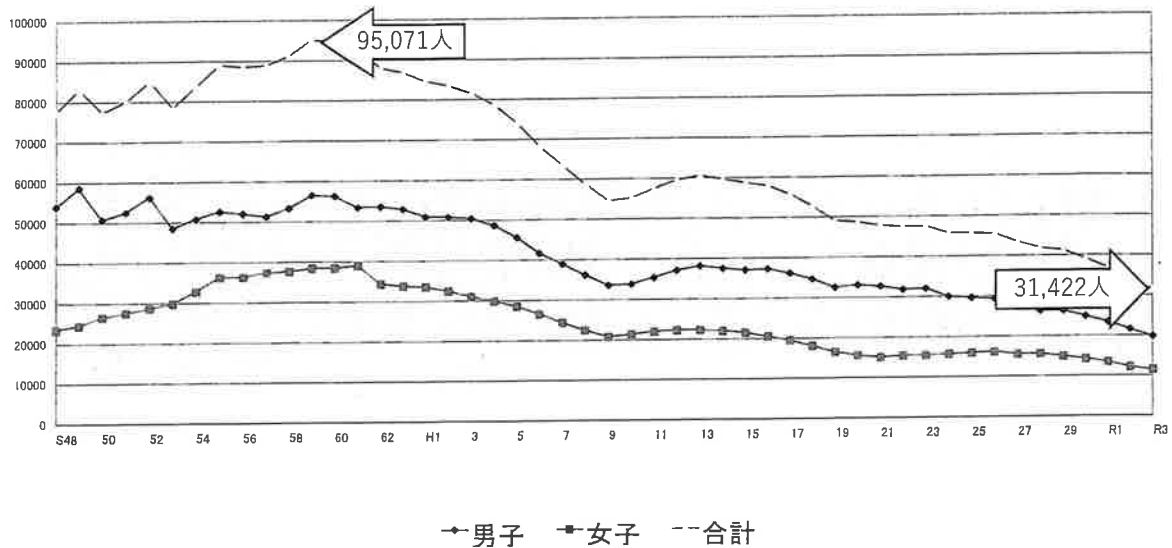
※R21年(2039年)に68万人という予測だったが、すでにR4年(2024年)に到達。予測より約15年早いペースで進行している。

5

### ②人口減少問題関係資料

(全国高体連統計より)

全国高校生剣道人口の推移 (S48年からR3年)



6

### ③人口減少問題関係資料 (全国高体連統計より)

●高校生全生徒数 (全日制課程+定時制課程) ※文科省調べ

H26			R6			H26～R6減少率		
男子人数	女子人数	男女合計	男子人数	女子人数	男女合計	男子人数	女子人数	男女合計
1,781,069	1,742,939	<b>3,524,008</b>	1,624,535	1,580,219	<b>3,204,754</b>	8.79%	9.33%	<b>9.06%</b>

●高校生年代の剣道人口 ※全国高体連剣道専門部統計

H26			R6			H26～R6減少率		
男子人数	女子人数	男女合計	男子人数	女子人数	男女合計	男子人数	女子人数	男女合計
29,420	16,196	<b>45,616</b>	19,694	12,026	<b>31,720</b>	33.06%	25.75%	<b>30.46%</b>

7

## KFP組織特性・目的

8

## I KFP設置の背景・組織特性など

### <剣道人口減少という構造課題>

- 継続的な人口減少
- 若年層の競合スポーツ増加
- 地域格差の拡大
- 指導者の高齢化

※従来型を拡大した発想による組織作りが必要

9

## KFPの組織としての特性

### 「人口減少問題に特化した対応組織の必要性」

- (1) 目的 → 剣道人口減少に歯止めをかけ、幼少年をはじめ各年代の剣道人口増加への転換
- (2) 位置づけ → 具体的な改善策の立案及びその実施内容等について理事会に対し進捗状況等を報告すると同時に理事会からの新たな指示・要請に対応
- (3) メンバー構成
- ①全剣連内・外の一組織や一委員会に限定することなく柔軟かつ横断的な組織
  - ②必要に応じて剣道界以外からも有識者として外部人材を積極的に活用

～人口減少問題に特化したPJTとしてKFPが組織された～

10

## KFPが目指すところ

- 人口減少傾向に歯止めをかける
- 増加への転換を図る
- 剣道文化を世界に広げ、後世に繋ぐ

11

## II KFP 三事業の内容

12

- 1 調査関係事業
- 2 広報関係事業
- 3 イベント等への「後援」/「応援」事業

13

## **1 調査関係事業**

◎各種意識調査を実施し、データ集約・分析・評価により新たな具体的施策の構築・実施に繋げる。

## **2 広報関係事業**

◎紙媒体・電子媒体を活用した外部への積極的な広報を展開し、人口増に繋げる。

## **3 イベント等への「後援」/「応援」事業**

◎剣道人口増への貢献が大いに期待される外部関連事業に対し、後援等を展開する。

14

### Ⅲ 各事業の取り組み状況

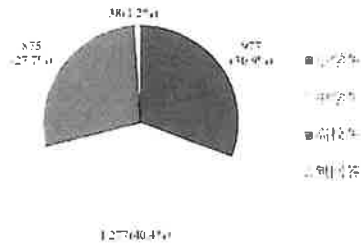
15

#### 調査関係事業

##### ①小・中・高校生対象の意識調査結果より

16

## 「小・中・高校生対象の意識調査概況」

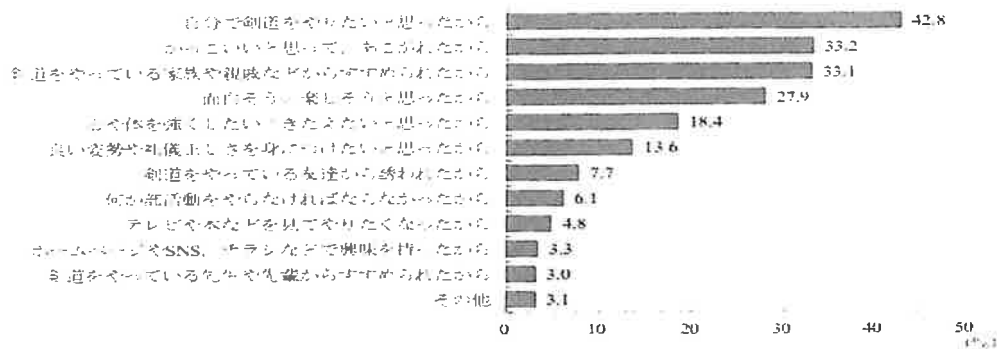


	男子	女子	答えなし	性別無回答	合計
小学生	700	270	7	0	977
中学生	719	543	9	6	1,277
高校生	476	385	9	5	875
学年無回答	13	1	0	17	31
合計	1,908	1,199	25	28	3,160

※居住地、校種（学年）、性別とも、比較的バランスのとれた回答状況。

17

## 「剣道始めた理由」



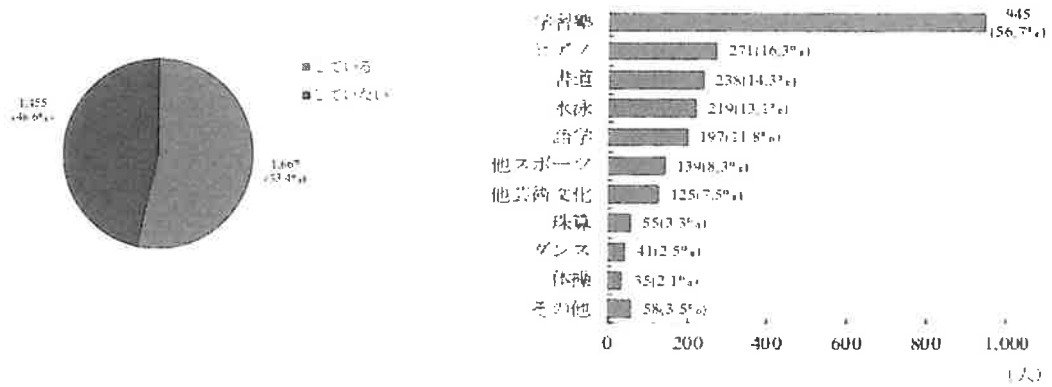
※自分の意思で剣道をはじめた者が4割強。

※家族・親戚等からの勧めで剣道をはじめた者が約1/3を占める。

家族に剣道経験者がいる者は回答者全体の約2/3)。

18

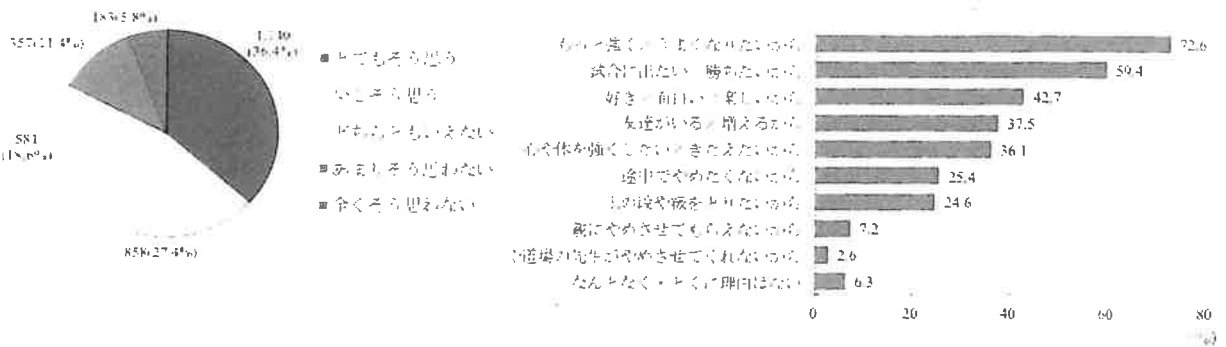
### 「剣道以外の習い事の実施状況」



※ 5割強が剣道以外の習いごとにも取り組んでいる。  
 ※ 剣道以外の習いごとの内訳は、学習塾が圧倒的に多く（5割強）。これに次いでピアノや書道、水泳、語学などを学ぶ者が比較的多かった（各1割台）。

19

### 「剣道継続の意思と理由」



※ 剣道を続ける理由（モチベーション）は、技術の向上と試合に勝つことがメイン。友人関係も重要な要素。

※ 約2/3が剣道を続ける意思をもつ。続ける意思のない者は2割弱。

20

## 調査関係事業

### ②今年度実施予定の調査

21

#### 1 「指導者を対象とした調査」

◎小・中・高校生対象の調査結果との対比/検討による新たな打ち手の構築

#### 2 「好事例ヒアリングの実施」(検討中)

◎好事例の集約/公開による剣道人口増加策の拡散

##### —好事例ヒアリングの概況—

- 各団体(道場単位や連盟組織など)で実施している取り組み内容について聞き取り調査を実施する
  - ➔ 詳細は課題整理を含め現在検討中
- 議論の内容
  - ⇒方法、対象数、期間などの詳細は今後の議論課題
  - ⇒令和8年度展開を目指し、内容をブラッシュアップ
  - ⇒令和8年度実施予定の「指導者調査」と合わせて実施することで、より効果的な2年目のアクションとして期待

22

## 広報関係事業

### ①シネアド（映画館CM）の展開

23

## シネアドの実施

劇場版「鬼滅の刃」の上映前に15秒の映画館用CM（シネアド）を放映した。

・シネアド上映期間：2025年7月18日～7月31日

・対象映画館：以下の13館（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）

- ・ 109シネマズ二子玉川
- ・ TOHOシネマズ錦糸町
- ・ TOHOシネマズ西新井
- ・ ユナイテッド・シネマとしまえん
- ・ TOHOシネマズららぽーと横浜
- ・ 109シネマズ川崎
- ・ TOHOシネマズ海老名
- ・ TOHOシネマズ市川コルトンプラザ
- ・ ユナイテッド・シネマテラスモール松戸
- ・ TOHOシネマズ八千代緑が丘
- ・ ユナイテッド・シネマわかば
- ・ ローソン・ユナイテッドシネマ入間
- ・ TOHOシネマズららぽーと富士見

→ 理論上、50万人以上が視聴

24



25

## 広報関係事業

### ②ハッシュタグキャンペーン（企画）

26

## ハッシュタグキャンペーン

◎SNS上で、剣道の魅力を伝える写真や文章の投稿を促すキャンペーンを  
まもなく実施予定

あなたの日々のなかにある「剣道の魅力」を届けてください!

Instagramで #剣道やろうよ #剣道未来プロジェクト をつけて投稿してください!  
寄せられた投稿の一部は、全日本剣道連盟公式SNS(X・Facebook)でご紹介します

詳しくはこちら → 剣道未来プロジェクト特設サイト <http://kfp.kendo.or.jp>

#剣道未来プロジェクト  
あなたの日々のなかにある「剣道の魅力」を届けてください!

Instagramで #剣道やろうよ #剣道未来プロジェクト をつけて投稿してください!  
寄せられた投稿の一部は、全日本剣道連盟公式SNS(X・Facebook)でご紹介します

27

## 広報関係事業

### ③特設サイトの立ち上げ

28

## 特設サイトの立ち上げ

◎ 今後の剣道未来プロジェクト（KFP）の紹介やこれまでの活動をまとめたホームページを作成中



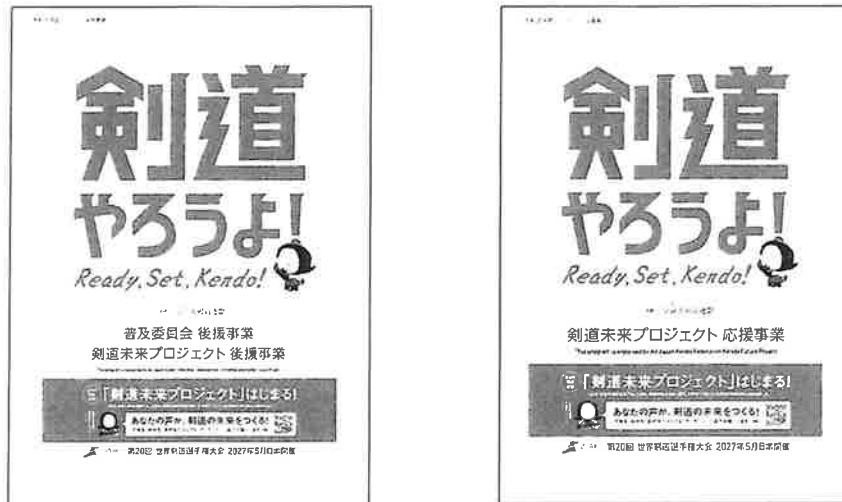
29

## 後援/応援関係事業

令和7年度に実施した後援/応援事業

30

## 剣道未来プロジェクトが外部プロジェクトをサポートする制度を発足



内容に応じて「後援」と「応援」の2種類で認定

31

### 後援事業

## SMILE剣道祭

2025年8月11日（月・祝）  
10:00-18:00 横浜武道館 武道場で開催。

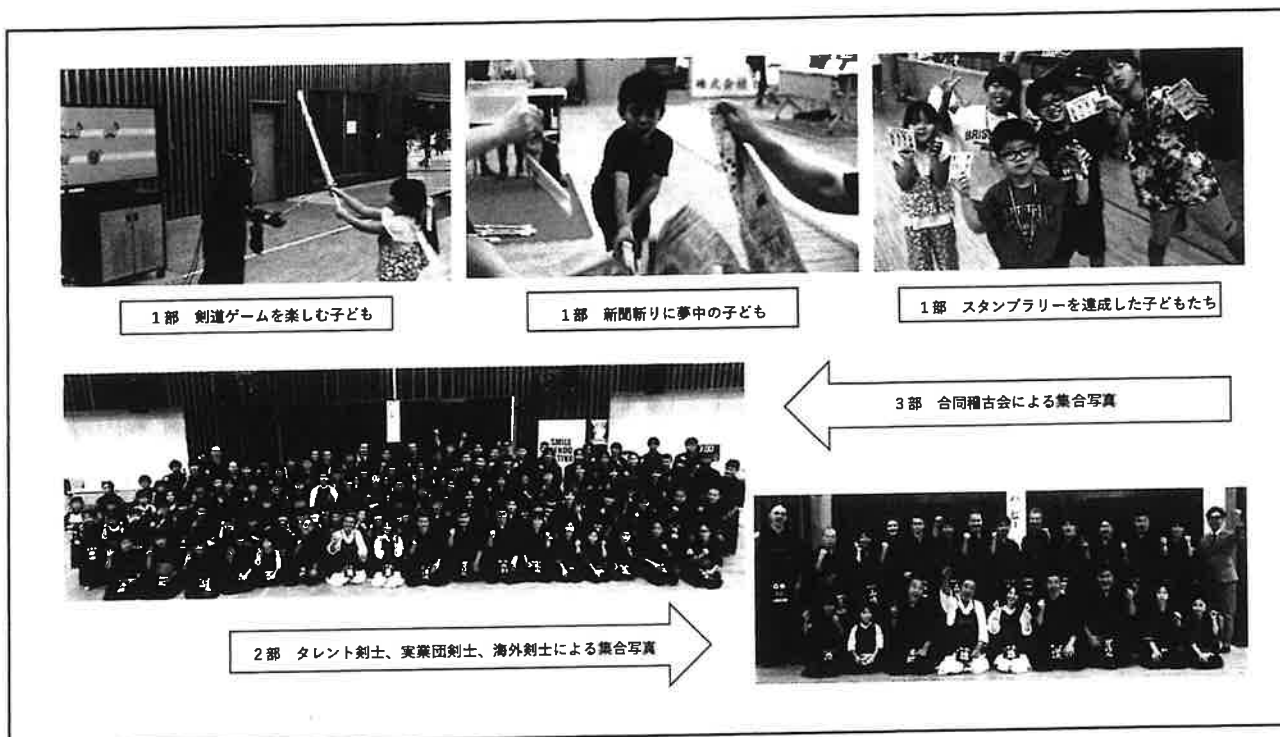
剣道の未経験者から、剣道好きのちびっ子まで幅広い層が楽しめる剣道イベント。  
午前中は剣道ゲームなどの体験、  
午後は剣道好き著名タレントの試合や、稽古会を開催。

- 普及委員会と剣道未来プロジェクトが後援
- 全剣連のホームページに情報記載
- SMILE剣道祭のホームページにも後援の旨記載
- 後援を示すボードも当日設置
- 当日開場に掲示するポスターも提供済
- ぶししのカットアウトも貸し出し

### SMILE剣道祭 | 2025.8.11.MON TIME TABLE

時刻	種別	参加対象
10:00		
11:00	初選に挑戦しよう！ <b>体験 スタンプラリー</b> 10:00～13:00	第一種は主に剣道5級未満者を対象にしたプログラムです。 【剣道体験プログラム】 ※参加費は別途です。 【剣道体験プログラム】 ※参加費は別途です。 ※小中学生のみの参加が可能なプログラムは別途あり。 ※小学生以上の参加者は別途参加費あり。
13:00		
14:00	<b>SMILE国際 交流試合</b> 13:30～15:30	国内外の剣道愛好者、剣道愛好者との交流を目的として開催される試合です。 ※参加費は別途あり。
15:00		
16:00		
17:00	<b>SMILE 合同稽古会</b> 16:00～18:00	【稽古に参加可能な方】 剣道経験のある方、初心者歓迎。 【稽古に参加可能な方】 剣道経験のある方、初心者歓迎。
18:00		

32



33

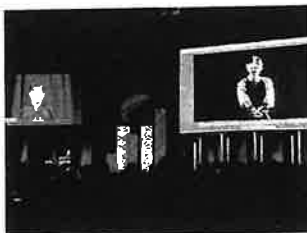
応援事業

## 古田花恋さんの万博展示

2025年7月19日-7月20日に実施済。  
万博内メッセにて展示。

バーチャル世界で自分の分身と稽古をするシステムの展示

- 送付した「応援ボード」がしっかり掲示されていた
- 剣道に関心のない人への認知につながったと言える
- 古田さんはカナダで同研究の学会発表も剣道着で実施



34



35



36

後援事業 剣道まつり 映画「てっぺんの剣」

日にち：12月13日(土)  
場 所：千葉県 イオンシネマ幕張新都心

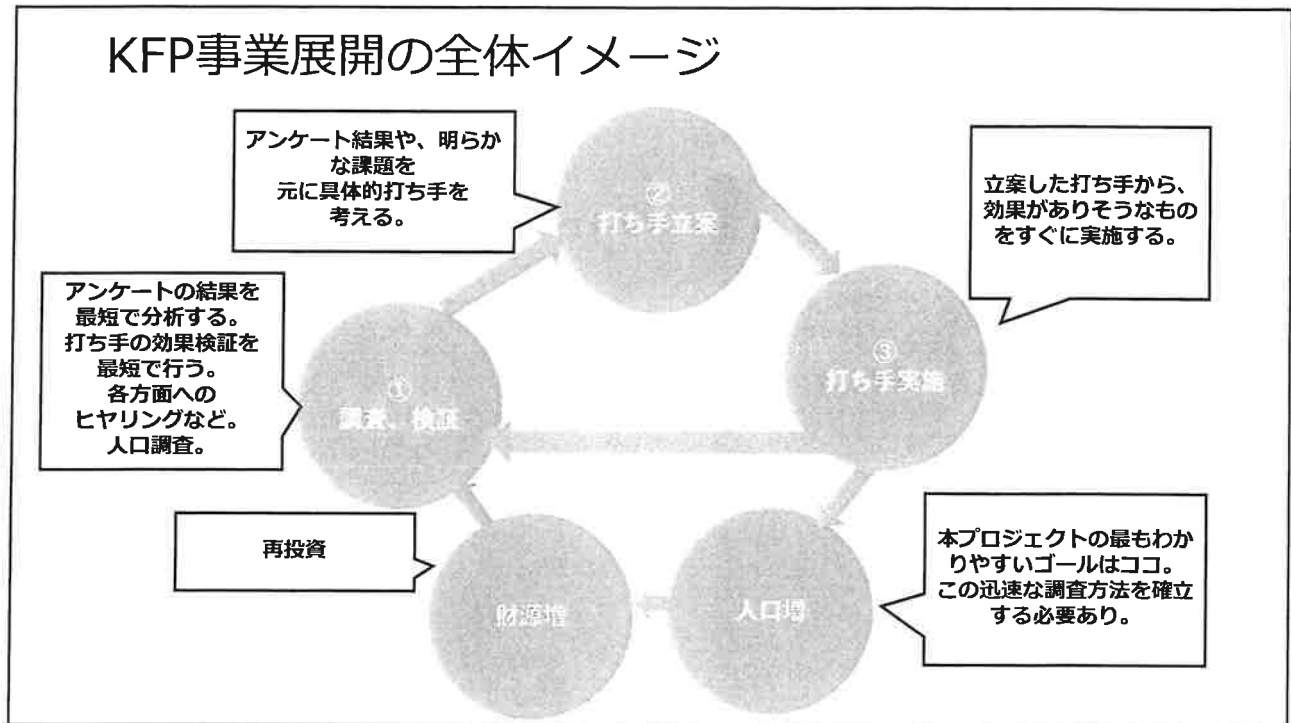
日にち：1月31日(土)  
場 所：福岡県 イオンシネマ福岡



37

#### IV KFP事業実施上の課題

38



39

### <構造上の課題>

- 1 特効薬的内容はない
- 2 施策の検証には時間が必要
- 3 事業内容が固定化しづらい
- 4 柔軟性と予算制度の整合性

40

<まとめに変えて>

KFPは . . .

- 試行錯誤の段階
- しかし、必要不可欠な挑戦
- 「全剣連」そして「剣道界全体」の将来に直結

41

ありがとうございました。

42

# 剣道

# やろうよ!

*Ready, Set, Kendo!*

れいぎ  
礼儀をまなび、  
わざ  
技をみがき、  
強い心をはぐくむ。

剣道は、剣の心を学び、  
人としての成長を目指す「人間形成の道」です。

子どもも大人も、  
始めるなら今がそのとき。

#剣道未来プロジェクトで  
あなたの日々の中にある「剣道の魅力」を届けてください!

ぜひ  
ご参加を!



Instagramで #剣道やろうよ #剣道未来プロジェクト をつけて投稿してください!  
寄せられた投稿の一部は、全日本剣道連盟公式SNSでご紹介します。

詳しくはこちら  
剣道未来プロジェクト  
特設サイト



# 剣道って？

剣道は、「竹刀」をつかう武道だけど、それだけじゃないよ！

①

こころとカラダを  
そだてるもの

剣道の稽古では、  
「つよい気持ち」と「正しい姿勢」を  
身につけられるよ。



②

礼を  
たいせつにする

相手をたいせつにし、  
しっかりあいさつすることで、  
「思いやりのこころ」も育つんだ。



全日本剣道連盟 剣道普及キャプチャー  
「ぶしし」

③

生涯ずっと  
つづけられる

子どもから大人まで、  
一生たのしめる。  
こころもずっと元気！



## 剣道を始めてみよう！

どこでも  
見学・体験  
できるよ！

近くの【道場・剣友会・クラブ】に  
行って、まずは見学から。

はじめてでも  
大丈夫！

竹刀の持ち方、基本姿勢から  
しっかり教えてもらえるよ。

家族で  
参加もOK！

子どもと大人、一緒に  
剣道に挑戦しよう！

さあ、あなたも一歩を踏み出そう！  
道場・剣友会・クラブはいつでも大歓迎！

無料体験もあるので、まずは見学からOK！

地域道場・剣友会・クラブ

見学・体験  
受付中！

## 「剣道未来プロジェクト」とは

剣道を「知る」「見る」「体験する」ことを通じて、  
子どもや若者たちにその魅力を感じてもらい、未来につながる剣道文化の継承を目指しています。  
今後、さまざまな広報活動やイベントを通じて積極的に取り組んでいきますので、ご期待ください。

## 「指導法」

### ◎指導法の重点事項

「剣道の理念」をより深く認識し、高い水準の剣道を目指すために「指導法講習における[重点事項]」を踏まえた指導法の普及を図る。(『剣道講習会資料』p9)

### ◎剣道指導要領に基づく指導

(1) 剣道着・袴および剣道具 (『剣道指導要領』pp.11~23)

- ① 剣道着と袴の着装法と留意点
- ② 剣道具(面・胴・小手・垂)の着装法と留意点
- ③ 剣道具の外し方、結束法と留意点、剣道着と袴のたたみ方

(2) 竹刀(竹刀の構造と各部の名称、竹刀の基準、規格等、竹刀の安全確認)

(『剣道指導要領』pp.24~26、『剣道試合・審判規則』第3条 および『同細則』第2条)

- ① 竹刀
- ② 日本刀・木刀 (『剣道指導要領』pp.27~28)
- ③ 竹刀・小手・面の持ち方と置き方、手拭いの置き方 (『剣道指導要領』pp.28~29)

(3) 礼法(立礼、座礼、正座、座り方・立ち方) (『剣道指導要領』pp.30~35)

- ① 稽古前後の礼法の指導を徹底するとともに、激しい攻防のなかでの礼についての指導。  
(礼に始まり、礼をもって行い、礼で終わる精神の啓蒙を図る)

(4) 基本動作 (『剣道指導要領』pp.36~71)

- ① 姿勢 ② 構えと目付け ③ 構え方と納め方 ④ 足さばき ⑤ 素振り ⑥ 掛け声(発声)
- ⑦ 間合 ⑧ 打突の仕方・打たせ方および受け方 ⑨ 体当たり ⑩ 鍔ぜり合い ⑪ 切り返し
- ⑫ 残心

(5) 応用動作(対人的技能)

- ① 基本動作から応用動作(対人的技能)への移行 (『剣道指導要領』p72)
- ② [攻め合い]について(三殺法) (『剣道指導要領』pp.72~73)、氣勢の充実をもって中心を外さない攻め合いの重視、安易に左拳を中心線から外す防御体勢の厳しい是正。  
(『剣道講習会資料』p9)

③ [しかけ技]: 一本打ちの技、連続技(二・三段の技)、払い技、捲き技、出ばな技、引き技、かつぎ技、片手技、上段技、二刀の構えからの技(『剣道指導要領』pp.73~113)

④ [応じ技]: 抜き技、すり上げ技、返し技、打ち落とし技 (『剣道指導要領』pp.113~147)

◎「日本剣道形」「木刀による剣道基本技稽古法」「竹刀稽古法」の位置づけとつながりを踏まえた指導

(1) 竹刀稽古法 … 剣の理法の修錬に基づく気剣体一致の“見事な一本”の追求

① 剣道具を装着して「木刀による剣道基本技稽古法」を竹刀剣道に発展させる指導。

習熟段階を考慮して、構成された技に関連する内容も取り入れた指導を展開する。

(例 基本2-連続技: 小手-面、小手-胴、小手-面-胴

基本6-すり上げ技: 小手すり上げ面、面すり上げ面 など)

② 呼吸法、気合、打突部位、打突部、刃筋、強度と刃え、体勢(姿と勢い)、構え、体さばき、手の内、鎧を意識した竹刀の操作、一足一刀の間合、一拍子の打突

◎ 鍔ぜり合いの指導

(1) 正しい鍔ぜり合いの方法

自分の竹刀を少し右斜めにして手元を下げ、下腹部に力を入れて自分の体の中心を確実に保つようにする。相互の鍔と鍔とでせり合って攻撃の機会をつくる。

二刀の場合には小刀を下に、大刀を上とし、二刀を交差する。(『剣道指導要領』p67)

(2) 正しい鍔ぜり合い(鍔と鍔が接する構え)からの技を理解させ徹底指導する。

① 鍔ぜり合いからの技能を高める。

② 分かれる場合は、積極的に技を出すか、相互に間を切る。

(『剣道講習会資料』p9 および『剣道試合・審判・運営要領の手引き』)

以上

# 令和 8 年度 剣道中央講習会

## 「木刀による剣道基本技稽古法 指導の要点」

### 1. 木刀の扱い方

- (1) 現在は、木刀を日本刀として考えて扱う意識が低い、「木刀による剣道基本技稽古法」制定の趣旨に則り、正しい木刀の扱い方を身につける。
- (2) 木刀の持ち替えは、概ね体の中央で行う。
- (3) 帯刀時の柄頭は正中線上に位置する。

### 2. 蹲踞

- (1) 蹲踞しながら抜き合わせる。
- (2) 蹲踞は右自然体である。
- (3) 横手あたりの交差になる。

### 3. 間合

- (1) 一足一刀の間合
  - 1) 技を起こす時は「一足一刀の間合」である。
  - 2) 「一足一刀の間合」とは、一歩出れば打てる距離、一歩引けば相手の打突をかわすことができる距離である。
  - 3) 「一足一刀の間合」には個人差があることを理解する。
- (2) 横手あたりの交差
  - 1) 最初の抜き合わせと、技が終了した時点では横手あたりを交差する。
  - 2) 横手あたりの交差は作法として示されたものである。
  - 3) 横手の部位を示して解説してあげるとより理解しやすい。

### 4. 打突

- (1) 「気剣体一致の打突」と「残心」を修得する。
- (2) 「振り上げ→振り下ろし→打突」を一拍子で行う。
- (3) 振り上げた際、左手の小指・薬指は緩めない。
- (4) 刃筋正しく打突する。
- (5) 木刀の物打で打つ。木刀の物打は先端から約 10 cm 程度の箇所である。
- (6) 足さばきは「送り足」を原則とし、一方の足に他方の足が伴う。左足を素早く引きつける。
- (7) 動作は腰から起こし、重心は平行移動する。
- (8) 打突部位を明確に発声する。

## 5. 残心

打突後は油断することなく相手に正対し、間合いを考慮しながら「中段の構え」となって残心を示させる。残心とは、一般に、打突後油断せず相手の反撃にも対応できる身構え、気構えをいう。

## 6. 基本9 指導上の留意事項

打ち落とし技「胴（右胴）打ち落とし面」の「掛り手」の動作について

### 【原本】

「掛り手」は左足からやや左斜め後ろにさばくと同時に、相手の木刀を自分の木刀の刃部の「物打」付近で斜め右下方に打ち落とし、すかさず右足を踏み出して正面を打つ。

### 【講習会資料】

左足からやや左斜め後ろにさばくと同時に、刃部の「物打」付近で斜め右下方向に打ち落とし、すかさず右足を踏み出して正面を打つ。

### ※ 指導上の留意事項

「掛り手」は左足からやや左斜め後ろにさばくので、体は斜め右方向を向く。まっすぐ振りかぶり刃筋正しく刃部で真下（下方）に打ち落とす。

以上

## 令和8年度剣道中央講習会 指導委員会

### ◎「安全に配慮した適切な指導」について

危険な行為（迎え突き・かちあげ行為など）の防止、理合、  
安全を重視した指導等

・安全に対する態度の向上をはかる。

傷害の予防、禁止事項の厳守、用具や道場の安全管理など、安全に対する態度の向上をはかる。

（『剣道指導要領』P7）

・掛かり稽古

元立ちの留意点

(4) 無謀な行為（体押し、足がらみ、組打ち、迎え突きなど）は行わない。

（『剣道指導要領』P150）

・中級者 8. 体当たり

「暴力行為や体押しにならないように…」

（『剣道講習会資料』P39）

・上級者 7

「……指導者が自ら身を挺して打たせることを中心に据え、以下の諸点に留意して指導するようにさせる。」

(5) 無謀な体当たりや迎え突き、あるいは掛かり手の人格を無視するような言動を厳に慎み、厳しい中にも掛かり手に達成感を味あわせるように心掛けさせる。

（『剣道講習会資料』PP49-50）

## 参考文献

高野佐三郎『剣道』（1915年 剣道発行所復刻版）※書房高原が1973年に復刊。

P128「剣尖の活動」

・敵を攻むる時には、剣尖を敵の拳に付け、敵の構えを砕く心持あるべく、退く時は我が身を防護する心得を以て退くべし。剣尖には精神籠もり、力満ち、敵を攻め付け、押さえ附くるの威力を備ふるを要す。……

P221 第六章「一刀流聞書」

・切先をきかせ候へば自分の修行に相成候。しかし相手の者は嫌ひ申候。

P232

・中墨を外さぬ所 肝要なり。……

三橋秀三『剣道』（1973年 大修館書店）

p204 技能程度に応じた修練法

1 初心者の修練（3）量と質と頻度について

・また、質は修練の強さのことであるが、少年期にあまり強い修練を行うことは、体力的に無理で障害を起す恐れがあるから、適度の強さで行うことが大切である。

井上正孝『正眼の文化』（1981年 講談社）

・p130「中墨」の項

中墨とは大工さんの用語で、墨縄で作る中央線のことである。剣道でいえば自分の中心と、相手の中心線のことである。……（中略）……さらに自分の剣尖は相手の中心線をそれないことが一番大事なことであり、相手から打たれる時は必ず自分の剣尖が相手の中心線をはずれた時である。結局、中墨の狂った時である。

石原忠美○岡村忠典『歓談 円相の風光—生涯剣道を求めて』（2001年 体育とスポーツ出版社）

・p161（石原忠美）

昔の稽古は一言でいうと「いじわる」じゃったね。例えば武専で師事した宮崎茂三郎先生ですが、この先生に掛かるといつも待ち突きでやられる。私は見てのと通りの体格ですし、非力ですから、それがいつも恐ろしゅうてならんなんだ。けれども三年生の時でしたが、あるとき「今日はどんなことしてでも突きで一本とってやる」と自分に言い聞かせて、もう命がけて突いたところが、まともにそれが入ったんですよ。私としては宮崎先生から手ひどいお返しがあるものと覚悟しておったのです。ところが意外や、先生はそれから普通に稽古をつけられただけでしたし、その後はむやみに待ち突きでいじめるようなこともされなくなりましたわ。何も言われなくなった先生ですが、あとになって思い返して、先生は私の気の足らんとこを矯（た）め直そうとして、ああいういじわるな稽古を強いられたんじゃないろう、そして捨て身の気がやっと出たのを「可」として稽古を従来と変えられたのだろうと、そんなことを思いました。

以上

# 剣道の重大事故と救急対応について

全日本剣道連盟医・科学委員長 越智小枝

## I. 突き技における重大事故について（資料1）

くびの周囲には気管・動脈・脊髄などの重要な臓器がたくさんあります。  
突きにおける多くの重大事故は、

- a. きちんと引かない突き
- b. 竹刀の不手入れ

によって起きています。資料1をよく読んで、対処法を学んでください。

## II. 意識障害について

稽古や試合中に意識を失ったり、倒れたりする人があります。  
対処法は脳振とうの場合とそれ以外で若干異なります。

### I. 脳振とうの場合（資料2）

脳振とうとは、頭部に瞬間的に衝撃が加わることで生じる脳の障害です。

脳振とうでは一見普通に帰ったように見えても、脳に細かい傷がついていて、後から脳の機能が落ちたり、安静にしないことで症状が悪化・場合により死に至る場合があります。

受傷後1～2日してから症状が悪化することもあるので、本人と周りに気を付けていただくことも重要です。

※ 脳振とうを証明することは難しいので、疑ったらすぐに試合・稽古を中止することが大切です。

#### 1. 脳振とうを起こし得る場面

- a. 転んで頭部を強打した場合
- b. 突きが面垂れに引っかかって首が上下あるいは回転方向に揺さぶられた場合
- c. 体当たりで頭がぶつかった場合

※頭を打っていなくても起こし得ることは覚えておきましょう。

#### 2. 脳振とうとして対処する症状

- a. 倒れた後に、一瞬でも意識を失った
- b. すぐに立ち上がれない、ふらついている
- c. 質問に答えられない、ぼんやりしている
- d. 異常な興奮状態にある
- e. くびや頭の痛みを訴える
- f. ものが二重に見える
- g. 手足に力が入らない
- h. 目が合わない、応答が鈍い

#### 3. 明らかな症状はないけれども心配な時には以下のことを聞いてみましょう

- a. 今日はどこの会場にいますか
- b. 今は何の大会ですか
- c. この試合の前の試合の対戦相手は？
- d. 一番最後に取った技の名前は？

※脳振とうの時には興奮状態になる人も多く、「大丈夫です！続けます！」と言い張る選手もいます。このような時にはかならず上の質問をするなどして、意識がもうろうとしていないかを確認しましょう。

#### 4. 脳振とうを疑った時の対処

- a. ただちに試合（稽古）を中止する：将来がかかっても非情に徹しましょう
- b. 意識がない場合には救急車を呼び、くびや頭を動かさないように面を外す（実地）
- c. 頭痛・首の痛み・嘔吐などがあった場合には医療機関の受診を勧める
- d. 少なくとも24時間は一人になる状況避けるよう、家族にも説明する
- e. 24～48時間以内に気になる症状があれば、必ず医療機関を受診する

#### II. 脳振とうではない場合

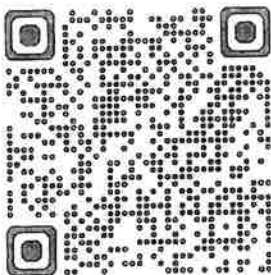
試合中・稽古中に突然意識がなくなる方の報告が時折あります。

剣道で脱水・緊張などにより心筋梗塞を起こしたり、不整脈を起こしたりする方もいます。直ちに対処をしなければ死に至る・重篤な後遺症が残ることがあるため、対処について知っておくことが重要です。

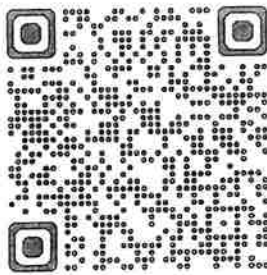
稽古・試合中に意識を失ったら：

1. 速やかに面と胴を外す
  2. 同時に「AED 持ってきて！」と叫ぶ
  3. 救急車も呼ぶ
  4. 肩を強くたたいて呼びかける、などで意識を確かめる
  5. 呼吸を確かめる⇒分からなかったら省略可
  6. 意識がなく呼吸がないあるいは確認できなければ心臓マッサージを始める
- ※ 嘔吐をしている時、うめいたり叫んだりしている時には呼吸をしていると判断できます
- ※ 心臓マッサージをして「痛い！」と叫んだり逃げたりするようであればすぐにやめます
7. AEDが来たら、胸をはだけさせて即座にパッドを貼る。女性であっても遠慮をしてはいけません。（どうしても気になる時には手ぬぐいを軽くかける）
  8. 息をされていて、かつ意識がない場合には横向きに寝かせて救急車を待ちます（実地）

資料1のQRコード



資料2のQRコード



# 令和8年度 剣道中央講習会

## 「日本剣道形」

### 1. 制定の経緯

明治44年(1911)7月、「中学校令施行規則」が一部改正され、撃剣が柔術と共に中学校の正科として採用されることになった。そこで、大日本武徳会、文部省、東京高等師範学校の三者が協議し、明治44年12月、剣道形制定の調査委員会を設置した。主査として根岸信五郎、辻 真平、内藤高治、門奈 正、高野佐三郎の5氏が委任され草案を作成した。更に全国を11区分し、20名の調査委員が招聘され、鋭意調査研究の結果、大正元年(1912)10月16日、「大日本帝国剣道形」が制定された。指導上の統一を図ることを目的に、いずれの流派にも属さない、流派統合の象徴として制定したものである。大正6年(1917)9月、所作に関する細部の解釈の違いから不統一が顕著となったため、「加註」が施された。さらに昭和8年(1933)5月、剣道形の更なる普及発展と細部の所作に対する詳解の必要性から「増補加註」及び写真説明(打太刀・高野佐三郎、仕太刀・小川金之助)がなされ、統一の徹底が図られた。

昭和27年(1952)、全日本剣道連盟が結成され、大日本帝国剣道形を「日本剣道形」と改称し、実施することとなった。昭和56年(1981)12月7日に、文書表現や仮名遣いを現代文に改めた「日本剣道形解説書」を作成した。平成元年(1989)に「講習会資料」の作成がはじまり、平成15年(2003)に『剣道講習会資料』第1版が発行され、現在第6版(平成24年発行、同29年一部修正)に至る。

### 2. 意義

日本剣道形は、長い歴史を持ち、理合・精神面に深い内容を持つまでに発達した伝統文化である。この伝統文化である、日本剣道形を正しく伝承し、次代に伝えることは大きな意義がある。

### 3. 修錬の目的

日本剣道形の修錬を通じて、剣道の原点である「剣の理法」を学び、剣道の正しい普及発展に役立てることが目的である。

### 4. 重点事項(『剣道講習会資料』)

- (1) 立会前後の作法、立会の所作、刀の取り扱い。
- (2) 正しい刀(木刀)の操作(刃筋、手の内、鎧の使い方、一拍子の打突など)や体さばき。
- (3) 打太刀、仕太刀の関係を理解し、呼吸を合わせ、原則として仕太刀が打太刀より先に動作を起こさないこと。
- (4) 打太刀は間合に接したとき、機を捉えて打突部位を正しく打突し、仕太刀は勝機を逃すことなく打突部で打突部位を正確に打突すること。
- (5) 形の実施中は、目付け、呼吸法、残心などを心得て、気分を緩めることなく終始充実した気迫で行うこと。

## 5. 日本剣道形の効果

日本剣道形は、先人が英知を傾け、鋭意調査、協議を重ねて制定したものであり剣道の基礎的な礼法や技術、そして剣の理法を示したものである。高野佐三郎『剣道』では「斯道の練習法三様あり、第一・形の練習、第二・仕合、第三・打ち込み稽古、是なり」と形修練の重要性を説いている。剣道形の修練により以下の効果が得られる。

- (1) 礼儀作法や落ち着いた態度が身につく。
- (2) 姿勢が正しく、動作も機敏になる。
- (3) 相手の気持ちや動作を観察する観の目が養われる。
- (4) 技術上の悪癖をなおすことができる。
- (5) 呼吸や正しい太刀筋を会得できる。
- (6) 間合や打突の機会を修得できる。
- (7) 打突が正確になり残心が会得できる。
- (8) 気が錬れて、気迫・気合や発声が充実する。
- (9) 心と技の理合が会得できる。
- (10) 気位が高まり、気品や風格が備わる。

## 6. 指導上の基本的な留意点

- (1) 『日本剣道形解説書』『講習会資料「日本剣道形」』を熟読させ、剣の理法に基づく日本剣道形を体得させる。
- (2) 立会の所作、刀の取り扱い(特に小太刀の置き方)を適切に行わせ、刀(木刀)の操作(刃筋・鎧の使い方・手の内)、一拍子の打突及び体さばきを正しく行わせる。
- (3) 五つの構え及び小太刀の形においては、半身の構え、入り身の所作を自得させる。
- (4) 打太刀(師の位)、仕太刀(弟子の位)の関係を理解して呼吸を合わせ、合気となり、終始充実した氣勢、気迫で行わせる。原則として仕太刀が打太刀より先に始動しないようにさせる。
- (5) 太刀の形は、「機を見て」(機とは、心と体と術の変わり際に起こるときの兆しのこと)打つのである。この場合、打太刀が仕太刀に勝つ所を教えているもので、打太刀は仕太刀が十分になったところを見て打たせる。
- (6) 小太刀の形は、「入り身になろうとする」を打つ。「入り身」とは、氣勢を充実して相手の手元に飛び込んでいく状態をいう。「なろうとする」ことから形に表さない。打突の機会を理解させる。
- (7) 目付は原則として、相手の目を見る。「遠山の目付」で行わせる。
- (8) 足さばきは「すり足」で行い、音を立てないようにさせる。一方の足を移動させたときは原則として他方の足を伴って移動させる。
- (9) 仕太刀の打突後の残心は、形に示されている、いないにかかわらず、十分な気位で残心を示すよう注意させる。打太刀は仕太刀の十分な残心を見届けてから、動作を起こすようにさせる。
- (10) 打太刀は一足一刀の間合から技を出し、仕太刀は打突したら物打ちが打突部位に確実に届くよう、気迫をこめて打ち下ろさせる。又、振りかぶった剣先が両拳より下がらないようにさせる。
- (11) 技に応じて、緩急強弱を心得て一拍子で行わせる。
- (12) 呼吸は構えるときに吸気し、前進するときは、丹田に気迫を込め、呼気の勢いで打突(発声)させる。
- (13) 形の実施中は、始めの座礼から終わりの座礼まで、特に構えを解いて後退するときも、気分をゆるめず、終始充実した気迫で行わせる。

## 7. 共通理解

- (1) 中段の構えの延長とは、棟の鐔元と切っ先を直線で結んだ延長をいう。
- (2) 太刀一本目、打太刀正面打ちを抜かれた剣先の高さは下段程度。
- (3) 太刀四本目、双方切り結ぶ位置は、およそ刀身の中央部、剣先は、正面の高さ。
- (4) 太刀五本目、仕太刀の中段の構えは、一拳前に出し刃先は、やや斜め下。
- (5) 太刀六本目、仕太刀がすり上げ小手を打ったとき、右足を踏み出し左足を引き付けるを原則とするが、間合いによって引き付けなくても、踏み出したと解釈する。
- (6) 太刀七本目、仕太刀がすれ違いながら右胴を打つときの方法。
  - ① 右足を右前に開いたとき刀を左肩上に振り上げ、左足を踏み出すと同時に右胴を打つ。
  - ② 右足を開いても(体は移動させない)刀を振り上げず、左足を踏み出すと同時に振り上げ振り下ろし、一拍子で打つ。(修練者の錬度に応じて指導する)
- (7) 小太刀半身の構えの刃先の方向
  - ① 中段半身の構えは、刃先をやや斜め下に向ける。
  - ② 下段半身の構えの刃先は、真下とする。

1. 試合・審判規則の解釈と運用について

(1) 第27条（有効打突の取り消し）

有効打突を取り消す場合、主審は合議前の旗の表示をしつつ「取り消す打突部位」の宣告をしてから、「取り消し」の宣告と旗表示をする。

(2) 運営要領 p 6 中止要請

試合者は、試合の中止を要請する場合は、手を上げ、かつ主審に向かって「タイム」と発声する。

当面の間は慣例に従い「タイム」と発声することとし、今後の検討課題とする。

(3) 運営要領 p14 「団体試合の整列方法」第一図試合前後の整列方法（一チームの場合）の誤り。

2. 剣道試合の更なる発展を目指して

(1) 残心を示さない。残心の示し方が正しくない。

(2) 打突後に竹刀で床を叩く行為。

(3) 顔（面金部）を拳で叩く、竹刀を首に掛けるような暴力行為。

3. 二刀の試合・審判の心得について（別紙）

## 二刀の試合・審判心得（暫定版）

### 1. 剣道試合・審判規則 剣道試合・審判細則

#### 付 剣道試合・審判運営要領

『その他の要領』（P.12）

1. 試合者が二刀を使用する場合は、次の要領で行う。
  - (1) 小刀および大刀を共に掲げ刀する。
  - (2) 構えるときは、最初に右手で左手に持つ竹刀を抜いて左手に持ち替え、次に右手に持つ竹刀を構える。
  - (3) 納めるときは、最初に右手に持った竹刀を収め、次に左手に持った竹刀を右手に持ち替え、納める。
  - (4) その他は一刀の場合の要領に準じて行う。

### 2. 剣道試合・審判・運営要領の手引き

《運用の解説》

#### 二 審判（P.17～18）

二刀について

- ① 小刀での打突が有効打突になるには、大刀で相手の大刀を制している場合で、打った方の肘がよく伸び、十分な打ちで条件を満たしていることを必要要件とする。但し、鏝競り合いでの小刀の打突は原則として有効としない。
- ② 試合中、竹刀が破損し、代えの竹刀がなければ、試合不能として、負けとする。
- ③ 二刀の鏝競り合いは、小刀を下に、大刀を上とし、二刀を交差する形で指導する。

《主な事例の解説》

#### 一 試合（P.23～24）

〈事例6〉◇ 二刀による小刀での打突は制約されているが、制約の理由は何か。

〈解説〉① 剣道の文化的な観点から、慣習として二刀を認めているが、公平性や安全性の観点から制約している。

〈事例7〉◇ 二刀、隻腕、片手上段において、大刀の鏝元（近く）を握ることで小手部を隠すことは反則となるか。

〈解説〉① 柄の握り位置は柄頭を原則とするが、柄の握り位置だけをもって判断することは難しいため、防御一辺倒など著しく見苦しい場合は、合議のうえ規則第1条に照らして反則とする。

- ② 鏝競り合い等の接近した場面で鏝元を握ることは、刀法や間合を考慮し、特に問題としない。

## 大会における先革・竹刀・鐧規格

### 1 先革の規格

	直径 (男子)	直径 (女子)	長さ (男女共通)
一刀	26ミリメートル以上	25ミリメートル以上	50ミリメートル以上
二刀 大刀 小刀	25ミリメートル以上 24ミリメートル以上	24ミリメートル以上 24ミリメートル以上	50ミリメートル以上 50ミリメートル以上

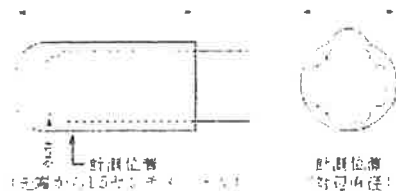
※先革先端部の最小直径

### 2 ちくとう部の規格

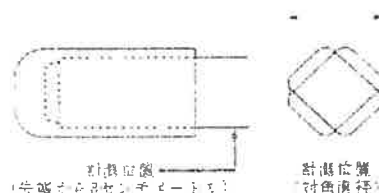
	直径(男子)	直径(女子)
一刀	21ミリメートル以上	20ミリメートル以上
二刀 大刀小刀	20ミリメートル以上 19ミリメートル以上	19ミリメートル以上 19ミリメートル以上

#### <竹刀の先革長、先端部最小直径値の計測方法>

先革の長さ5センチメートル以上



#### <ちくとうの最小直径値の計測方法>



### 3 竹刀の長さ及び重量

	長さ (男女共通)	重量 (男子)	重量 (女子)
一刀	120センチメートル以下	510グラム以上	440グラム以上
二刀 大刀 小刀	114センチメートル以下 62センチメートル以下	440グラム以上 280～300グラム内	400グラム以上 250～280グラム内

※カーボン竹刀も同基準

### 4 鐧の規格

皮革、または化学製品の円形のものとし、直径9センチメートル以下

以上

## Q & A

### (抜刀・納刀)

Q 1. 抜刀時に小刀をわきに挟む二刀者を見かけるが、是正をさせるべきか？

A 1. 運営要領に従った抜刀の要領であれば問題にはならない。

ただし、正しい刀法とは言い難いため、避けるように促したい。

納刀時に刃部を持つ場合も、同様の理由から、避けるように促したい。

### (小刀の有効打突)

Q 2. 小刀での打突が有効打突になるのは、具体的にどのようなケースがあるのか？

A 2. 大刀側の小手部を狙って繰り出した相手の大刀を制して、小刀で肘を伸ばして相手の面部をとらえる技などが考えられる。

もちろん、有効打突の要素・要件を満たしていることが前提である。

### (代えの竹刀)

Q 3. 運営要領の手引きには「代えの竹刀がなければ、試合不能として、負けとする」こととなっているが、この場合一刀用の竹刀を代えの竹刀とすることができないと解釈する根拠は何か？

A 3. 「二刀について」言及している項目であることがその根拠となる。

### (鏢競り合いの指導)

Q 4. 手引き《運用の解説》に記載の鏢競り合いと逆に、小刀を上、大刀を下にする鏢競り合いは反則となるか？

A 4. 手引きでは「指導する」となっているので、すぐには反則とはならない。

ただし、再三の指導にも関わらず繰り返す場合は、合議のうえ規則第1条に照らして反則とする。

Q 5. 正しい二刀の鏢競り合いの形であるものの、相手の大刀が交差した二刀の中央にならずに鏢競り合いとなりそのまま続行するケースがあるが、どう捉えるべきか？

A 5. 交差した二刀の中央に相手の大刀が来る鏢競り合いが望ましいが、試合の動きの中ではそのようなならないこともあり、それによってどちらか一方が特に有利になることも想定されないため、鏢と鏢が競り合っている限り特に問題とはしない。

### (鏢競り合いの解消)

Q 6. 鏢競り合いの解消途上では中段状態で互いの剣先が離れるところまで退いて構え直

すが、その際、左上段の場合は一旦右足前の状態から左足を前に出して上段に構え直すべきだが、二刀の場合もすべからく一旦右足前としなければならないか？

A 6. 二刀の場合は正二刀（右二刀）と逆二刀（左二刀）のそれぞれにおいて右足前と左足前がありバリエーションに富むため、必ずしも一旦右足前とすることにこだわる必要はない。

むしろ、解消途上での不当行為がなきように留意すべきである。

#### （大刀小刀交差の構え）

Q 7. 試合で大刀と小刀を交差させて構えをとる二刀者を見かけることがあるが、問題はないのか？

A 7. 一刀でも八相の構えや脇構えがあり、二刀における一つの構えと捉えて差し支えない。

#### （竹刀落としと同時技）

Q 8. 二刀で、小刀を落とすと同時の大刀の技は有効とすることができるか？

A 8. すでに打突動作に入っており、有効打突の要素・要件を満たした技であれば、有効とすることができる。

打突動作に入っていなかった場合は、一刀の竹刀重量の基準を満たしていないため有効とすることはできない。

#### （正二刀の小手技）

Q 9. 正二刀（右二刀）からの小手技は、逆二刀（左二刀）からの小手技と異なり、描く軌道が捉えにくい、どのような点に注意したらよいか？

A 9. 有効打突の要件としては打突部位を刀筋正しく打突しているか、要素としては機会（相手の手元の上がったところ、起こり等）をとらえているか、これらの点について特に注目したい。

#### （柄の長さ）

Q 10. 極度に柄の短い大刀を使用する二刀者を見かけることがあるが、問題はないか。

A 10. 柄に一定の長さをもたすことで竹刀の安全性を確保しているため、極度に柄の短い大刀は使用しないようあらかじめ指導する。

（今後は竹刀及び剣道具安全性検討特別小委員会で、一刀の竹刀も含め、安全性担保の観点から柄の長さについての規定を検討する。）